

平成26年度予算見積調書

課室名: こども安全課
 担当名: 総務・児童相談担当
 内線: 3345 (単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B222	児童相談所一時保護所費			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	児童相談所費		
事業期間	昭和54年度～	根拠法令	児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律			戦略項目				
						分野施策	010102 児童虐待防止対策の充実			
1 事業の概要 県内の児童相談所に併設されている4か所の一時保護所の運営を行う。 (1) 中央児童相談所一時保護所費 46,692千円 (2) 南児童相談所一時保護所費 46,639千円 (3) 所沢児童相談所一時保護所費 37,352千円 (4) 越谷児童相談所一時保護所費 33,955千円				5 事業説明 (1) 事業内容 児童虐待をはじめとした複雑多様化する児童問題に対処し、一時保護児童の行動観察を実施し、児童の健全育成を図る。 (2) 事業計画 児童相談所は、家庭その他関係機関から児童等の相談に応じ、医学、心理学、教育学、社会学的見地から、調査・判定を行い、必要に応じて、児童の一時保護を実施する。(児童福祉法第11条) 主として、次のような児童を一時的に保護する。 ・虐待、放任等緊急に保護を要する児童 ・行動観察を要する児童 ・短期的治療指導を要する児童 (3) 事業効果 児童虐待をはじめとする複雑多様化する児童問題に対処し、適切な一時保護を実施する。 平成22年度 決算: 81,488千円 一時保護児童数: 600人 保護延べ日数: 29,585日 平成23年度 決算: 122,170千円 一時保護児童数: 634人 保護延べ日数: 29,946日 平成24年度 決算: 128,576千円 一時保護児童数: 697人 保護延べ日数: 35,104日						
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 国庫補助対象分(国1/2・県1/2)										
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 社会福祉費(細目) 児童福祉費 (細節) 児童一時保護所費 (積算内容) 一時保護所費										
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 (本庁) 9,500千円 × 0.4人 = 3,800千円 (地域機関) 9,500千円 × 75.0人 = 712,500千円										
予算額		財 源 内 訳							一般財源	前年との 対比
		国庫支出金	諸収入							
決定額	164,638	36,408	7,124					121,106	940	
前年額	163,698	36,408	7,118					120,172		